

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：岬町

1、全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	87.5	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.1	%
全職員	71.0	%

2、「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	90.9	%
本庁課長相当職	95.9	%
本庁課長補佐相当職	110.0	%
本庁係長相当職	95.1	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	89.7	%
26～30年	108.2	%
21～25年	96.9	%
16～20年	92.8	%
11～15年	98.9	%
6～10年	99.8	%
1～5年	93.5	%

【説明欄】

一方の性別の職員が存在しない区分については「—」としています。